

令和2年度一般会計6月補正予算（第4号）のポイント

今議会に提案する補正予算は、市内経済活性化に向け実施するキャッシュレス決済を活用したポイント還元や、GIGAスクール構想の実現に向けたタブレットの整備などの「新型コロナウイルス感染症への対応」のほか、文化会館大規模改修及び国府台公園野球場再整備における工法見直しなどへの対応を図る「公共施設や都市基盤の整備」のほか、必要な事業費について補正を行うものです。

◎歳出予算

1. 新型コロナウイルス感染症への対応	3,305,571 千円
（1）市民生活への支援	2,095,645 千円
① キャッシュレス決済普及促進事業（消耗品、委託料）	2,023,000 千円
② 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金関連）（委託料、扶助費）	72,645 千円
（2）児童生徒への学習支援	945,495 千円
③ GIGAスクール対応タブレット購入（備品購入費）	945,495 千円
（3）中小企業等への支援	241,698 千円
④ 中小企業資金繰り支援（セーフティネット認定関連）（補助金）	187,692 千円
⑤ 中小企業資金繰り支援（中小企業融資制度関連）（補助金）	32,697 千円
⑥ 障がい児施設指定管理者支援（補助金）	21,309 千円
（4）その他の支援	22,733 千円
⑦ 文化芸術活動支援（負担金、交付金）	15,000 千円
⑧ 保育園保育料の還付金（還付金）	4,000 千円
⑨ 軽症者の受入れ宿泊療養施設運営経費（報酬・食糧費）	2,953 千円
⑩ PCRセンター運営経費（報酬）	780 千円
2. 公共施設や都市基盤の整備	229,200 千円
① 文化会館大規模改修事業（改修工事費）【継続費】	760,000 千円
② 国府台公園野球場再整備事業（委託料及び工事請負費）【継続費】	▲ 740,800 千円
③ 庁舎整備事業（委託料及び改修工事費）	185,000 千円
④ 被災住宅修繕支援補助金（補助金）	25,000 千円
<債務負担行為：追加>	
南八幡仮設庁舎借上料（令和2年度）	30,800 千円
新第2庁舎備品購入費	138,000 千円
<債務負担行為：廃止>	
文化会館緞帳整備委託費	▲ 43,000 千円
文化会館舞台設備等借上料	▲ 2,864,000 千円
<債務負担行為：変更>	
道路拡幅用地取得費（令和2年度）	81,000 千円

3. その他必要となる事業費

910 千円

- ① 消防局通信業務管理事業（弁護士委託料）

910 千円

【歳出予算集計】

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 新型コロナウイルス感染症への対応 | 3,305,571 千円 |
| 2. 公共施設や都市基盤の整備 | 229,200 千円 |
| 3. その他必要となる事業費 | 910 千円 |

計 3,535,681 千円

一般会計補正予算総額

3,535,681 千円

◎歳入予算

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 国庫支出金 | 1,626,088 千円 |
| ② 県支出金 | 13,880 千円 |
| ③ 繰入金（財政調整基金繰入金） | 1,853,902 千円 |
| ④ 諸収入（原子力損害賠償和解金収入） | 27,411 千円 |
| ⑤ 市債 | 14,400 千円 |

計 3,535,681 千円